

## 「気象警報発表時等の対応」について

平成24年6月18日

午前6時の時点で、広島市に「大雨」・「洪水」・「暴風」・「大雪」・「暴風雪」のいずれかの警報が発表されている場合は、自宅待機とします。

午前10時の時点で、引き続き警報が発表されている場合は、当日は臨時休校とします。

午前10時の時点で、警報が解除となった場合、5限目（13:25）から授業を開始します。

次のような場合は、保護者の判断で生徒の登校を停止（遅刻又は欠席）し、学校にその状況を連絡してください。

- ①広島市以外に在住している生徒で、在住している地域に警報が発表されている場合。
- ②交通機関に運休や大幅な遅延があり通学に支障をきたす場合。
- ③風や雨がますます強くなり、登下校に危険な状態であると思われる場合。
- ④近所あるいは通学途中に、がけ崩れ・橋の破損・堤防の決壊・浸水などがあって、登校に危険な状態であると思われる場合。
- ⑤地域の学校が登校停止の措置を取っている場合。
- ⑥自宅を出た後に警報が発表された場合。

登校後の警報発表については、安全を確認したうえで、下校を早めたり遅らせたりして対応します。

台風接近等の気象情報により登校が困難であると予測される場合は、前日に休校又は始業時刻変更を決定し連絡します。

緊急事態及び気象警報に関わる休校等の連絡はメルポコを利用します。